

地域の防火防災リーダーのための

住宅防火

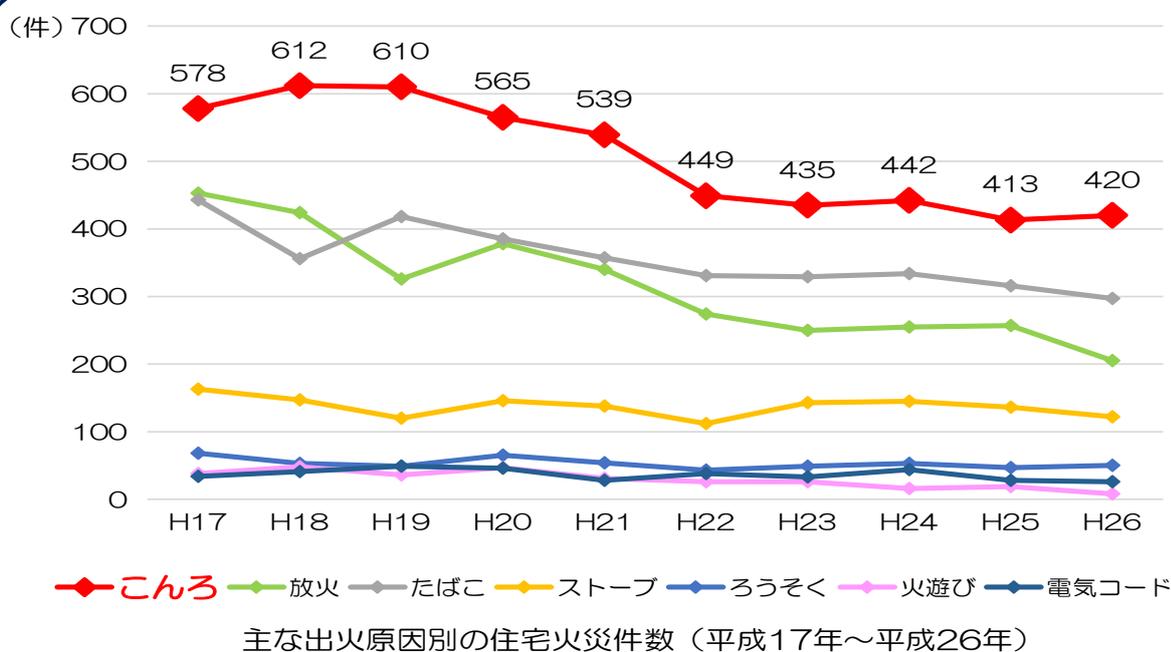
10の心得



東京都住宅防火対策推進協議会
東京消防庁

1 調理中は、こんろから離れないようにしましょう。

住宅火災の出火原因で最も多いのは、こんろです。こんろによる住宅火災の多くは、火をつけたまま離れる、火をつけていることを忘れることで発生しています。また、火を使用しないIHクッキングヒーターについても、専用の鍋を使用しない、揚げ物調理の際に少量の油で加熱する等、適正に使用しないと火災になることがあります。

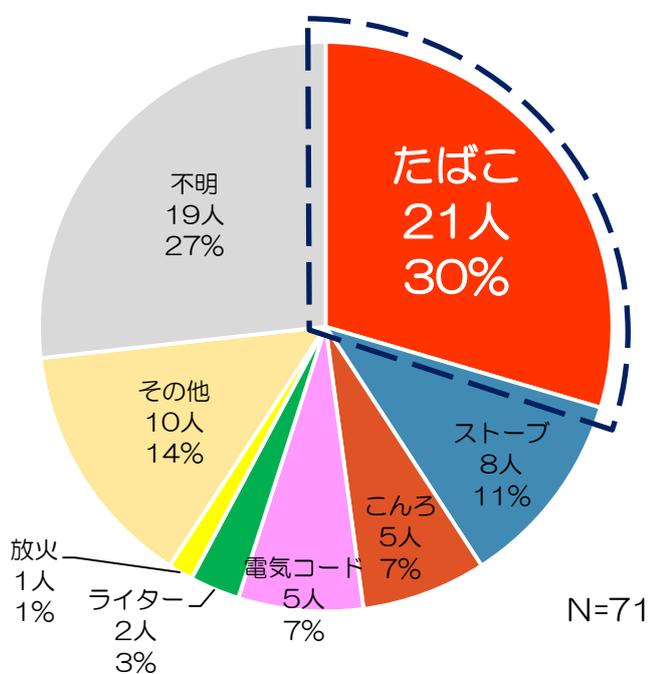


注目！

- ◆ 調理中は離れない、離れるときは必ず火を消す。
- ◆ 周りに燃えやすい物を置かない。
- ◆ 換気扇や壁、魚グリルなどは定期的に掃除する。
- ◆ **Siセンサーこんろ**を使用する。
- ◆ 調理する時は、防災品のエプロンやアームカバー等を使用

※ **Siセンサーこんろ**：こんろの全口に調理油過熱防止装置、立ち消え安全装置、こんろ・グリル消し忘れ消火機能が付いているガスこんろのこと。現在販売されている家庭用の2口以上のガスこんろは、全てSiセンサーこんろです。

2 寝たばこは、絶対にやめましょう。



出火原因別死者数（平成 26 年住宅火災）



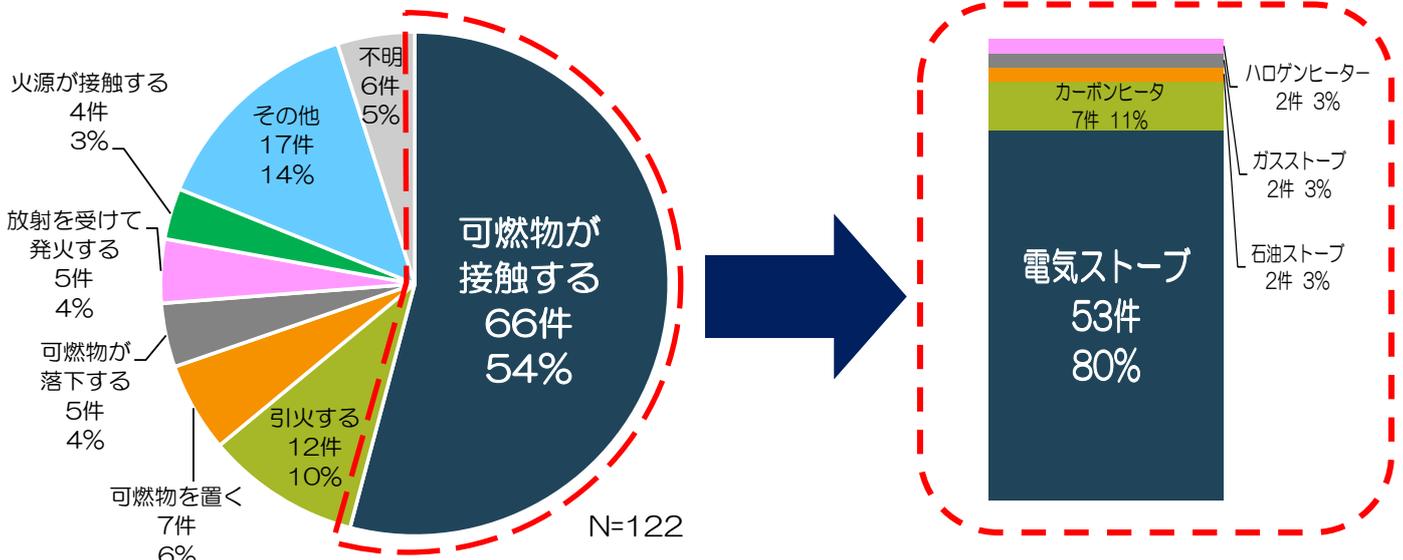
着火物別死者数（たばこ 21 人の内訳）

死者の発生した住宅火災の出火原因で、最も多いのはたばこです。寝たばこによる火災や、たばこの火種が落ちたことに気付かず就寝してしまうこと等による火災が多発しています。寝たばこは絶対にしないようにし、決まった場所で喫煙し、吸殻は水で完全に消してから捨てるようにしましょう。

注目！

- ◆ たばこは、布団やベッドの上では絶対に吸わない。
- ◆ 飲酒 → 喫煙 → うたた寝に注意する。
- ◆ 灰皿に吸殻を溜めない。
- ◆ 吸殻は、水で完全に消してから捨てる。
- ◆ シーツや布団カバーは防炎品を使用する。

3 ストープの周り、物を置かないようにしましょう。



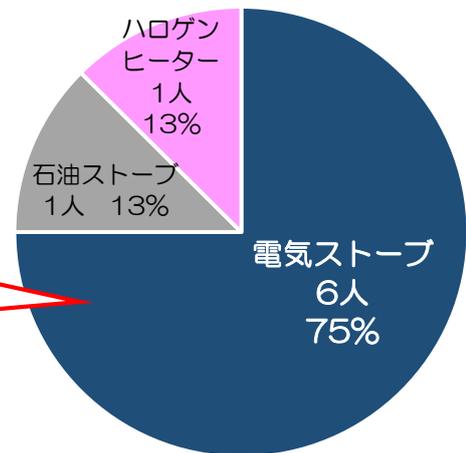
出火の経過別件数

(平成 26 年住宅におけるストーブ火災)

「可燃物が接触する」66件の内訳

ストーブによる住宅火災の多くは、**周りの可燃物がストーブに接触すること**により発生しています。また、ストーブの中でも**電気ストーブ**による火災が多発しており、使用には注意が必要です。

8人の死者のうち6人が**電気ストーブ**を出火原因とする火災で発生!



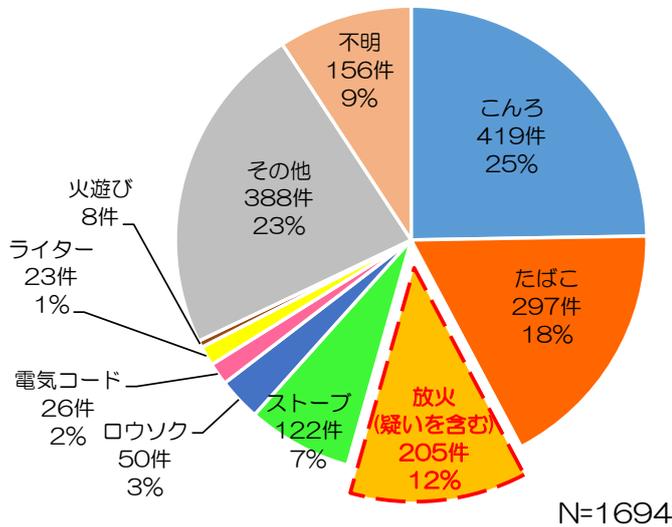
N=8

死者の8人の内訳
(平成 26 年住宅におけるストーブ火災)

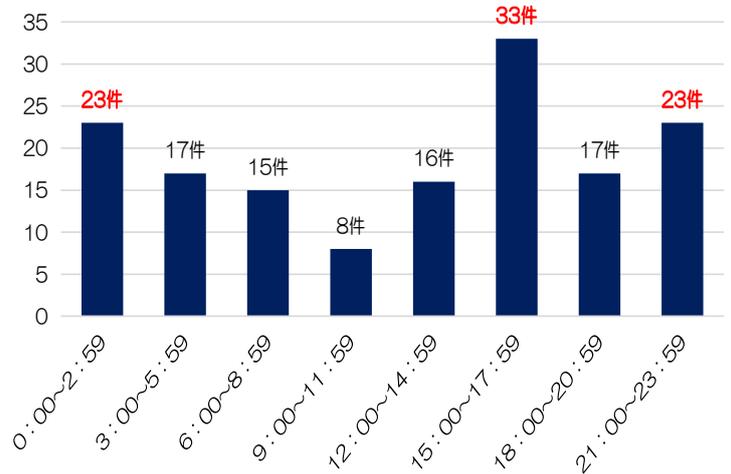
注目!

- ◆ ストープの周りには物を置かない。
- ◆ ストープの上で洗濯物を干したり、近くで乾かしたりしない。
- ◆ 給油するときは、必ず火を消す。
- ◆ つけたまま寝ない、外出しない。
- ◆ 電気ストーブも石油ストーブ等と同様に注意して使用する。

4 家の周りを整理整頓しましょう。



主な出火原因別火災件数（平成 26 年住宅火災）



発生時間帯別件数（不明を除く）

平成 26 年の主な出火原因別の住宅火災件数をみると放火（疑いを含む）は、3 番目に多くなっています。

また発生時間帯では、15:00 からの夕方の時間帯と、21:00 から深夜にかけての時間帯に多く発生しています。

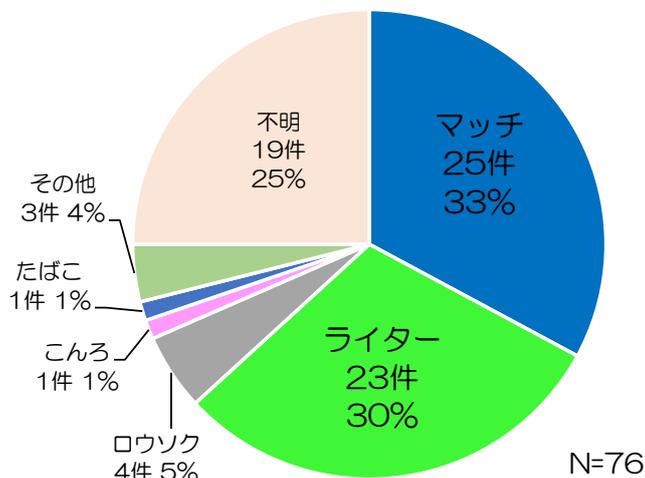


注目！

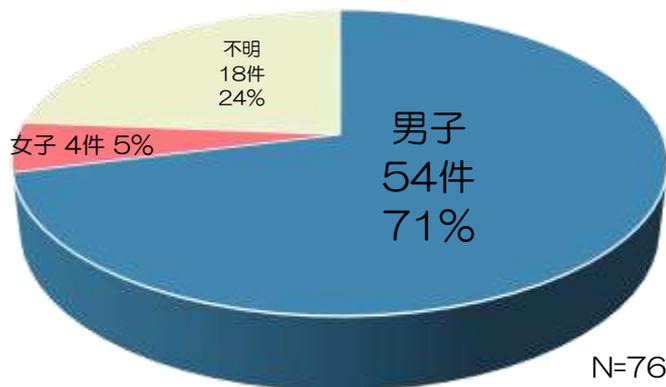
- ◆家の周りを整理整頓する。
- ◆家の周りには燃えやすい物を置かない。
- ◆車庫や、物置などには鍵をかける。
- ◆ごみは、収集日の朝、決められた場所に出す。

5

ライターやマッチを子供の手の届く場所に置かないようにしましょう。



発火源別の火遊び火災件数（平成 26 年）



火遊びを出火原因とする火災件数
（行為者の性別内訳 平成 26 年）

平成 26 年において、火遊びによる火災は 76 件発生しており、その 6 割以上が**マッチ**及び**ライター**によるものです。マッチやライターは子供の手の届かないところで厳重に管理しましょう。

また、火遊びの行為者の性別では、男子が約 7 割を占めています。

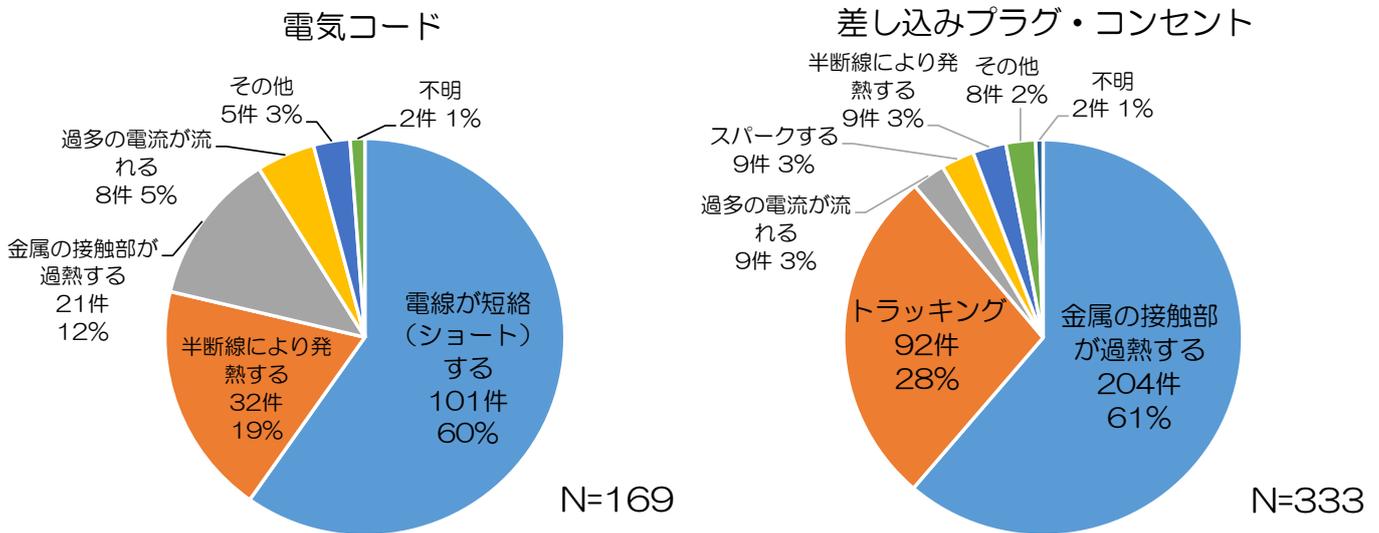


※ 「火遊び」とは、行為者が 14 歳未満で遊びを目的として出火したもの

注目！

- ◆ 日頃から、火の恐ろしさを子供に教えておく。
- ◆ マッチやライター等は子供の手の届くところに置かない。
- ◆ ライターを廃棄する場合は、ガスを使い切ってから各自治体の定める分別方法に従い廃棄する。

6 コンセントの掃除を心掛けましょう。



主な電気関係を出火原因とする住宅火災件数（平成22年～平成26年 出火の経過別件数）

電気コードを出火原因とする住宅火災は、平成22年から平成26年までの5年間で169件発生しており、出火の経過は、「電線の短絡（ショート）」「半断線による発熱」の順に多くなっています。また差し込みプラグ及びコンセントを出火原因とするものは333件で、出火の経過は、「接触部の過熱」「トラッキング」の順に多くなっています。電気コード、プラグ、コンセントは、家具等の下敷きになっていないか、接続部が緩んだり折れ曲がったりしていないか、ほこりがたまっていないか等を定期的に点検しましょう。

トラッキング現象とは・・・

コンセントに差したプラグの差し刃間についたほこりが、湿気を帯び小さなスパークを繰り返し、差し刃間に電気回路が形成され出火する現象のこと。

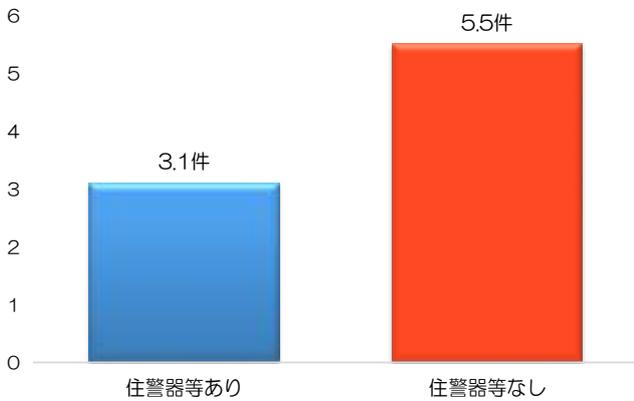


注目！

- ◆ ほこりがたまらないように、特に隠れているところに注意し定期的に掃除する。
- ◆ 差し込みプラグを抜くときは、コードではなくプラグ本体を持って抜く。
- ◆ コードの折れ曲がり、家具等の下敷きに注意する。束ねての使用はしない。
- ◆ テーブルタップは、決められた容量内で使用する。

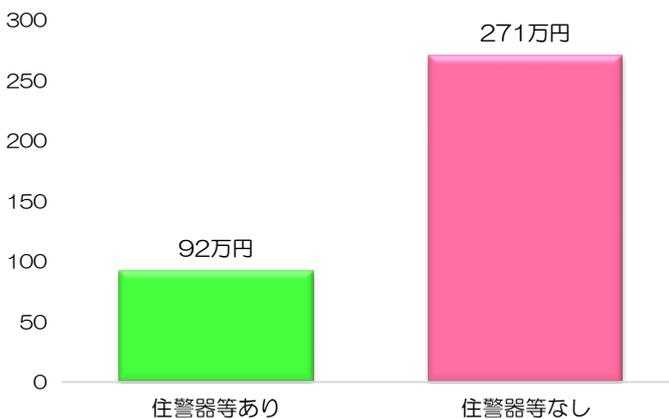
7

住宅用火災警報器を全ての居室・台所・階段に設置し、定期的な作動確認をしましょう。



住宅火災 100 件あたりの死者発生件数（平成 26 年）

住宅用火災警報器等（自動火災報知設備を含む）の設置有無別に住宅火災 100 件あたりの死者発生件数をみると住警器なしの住宅では、住警器ありの住宅に比べ約 1.8 倍となっています。



住宅火災 1 件あたりの損害額（平成 26 年）

住宅用火災警報器等が設置してある住宅と、設置していない住宅の火災時の平均損害額を比較すると、約 92 万円と約 271 万円で約 3 倍の差があります。

注目！

- ◆ 住宅用火災警報器を全ての居室・台所・階段に設置する。
- ◆ 定期的に住宅用火災警報器の掃除と作動確認をする。
- ◆ 電池切れのときは、音声か音が鳴るので電池を交換する。
- ◆ 住宅用火災警報器本体の交換時期に注意する。
（メーカーでは、10 年を目安に交換を勧めています。）

消防機関以外へのお問い合わせ先

一般社団法人 日本火災報知機工業会

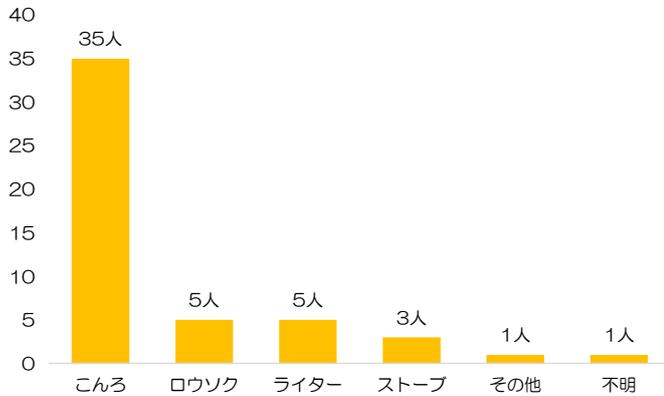
TEL 03-3831-4318 FAX 03-3831-4365

フリーダイヤル 0120-565-911（住宅用火災警報器相談室）

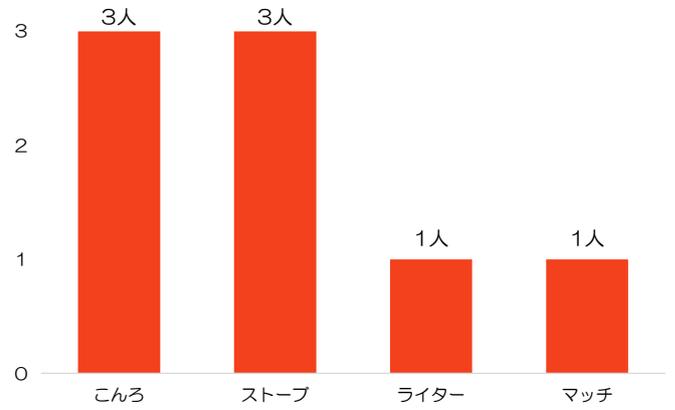
一般社団法人 東京防災設備保守協会

TEL 03-5261-4172（防災設備サポートセンター）

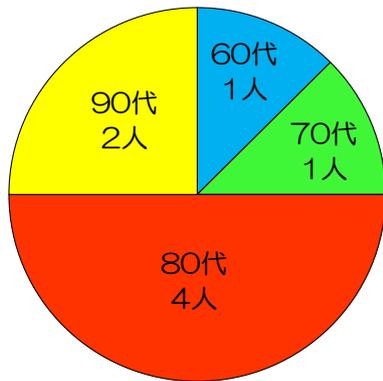
8 寝具類やエプロン・カーテンなどは、 防災品にしましょう。



着衣着火による負傷者数（平成 26 年住宅火災）



着衣着火による死者数（平成 26 年住宅火災）



年代別の着衣着火による死者数
（平成 26 年住宅火災）

平成 26 年において、住宅内で発生した着衣着火によって 8 人の死者と、50 人の負傷者が発生しており、調理中、こんろの火によって負傷する方が多発しています。

また、死者 8 人は全員 65 歳以上で、素早い消火や避難行動をとることができない高齢者が命を落としている状況です。

注目！

- ◆ こんろの奥や上にある調味料や調理器具等をとるときは、火を消して袖口等に炎が触れないようにする。
- ◆ こんろの火が鍋底からはみ出さないように火力を調節する。
- ◆ 調理をする時は、防災のエプロンやアームカバーを使用し、着衣着火を予防する。
- ◆ 防災のシーツや布団カバーを使用し、万が一に備える。

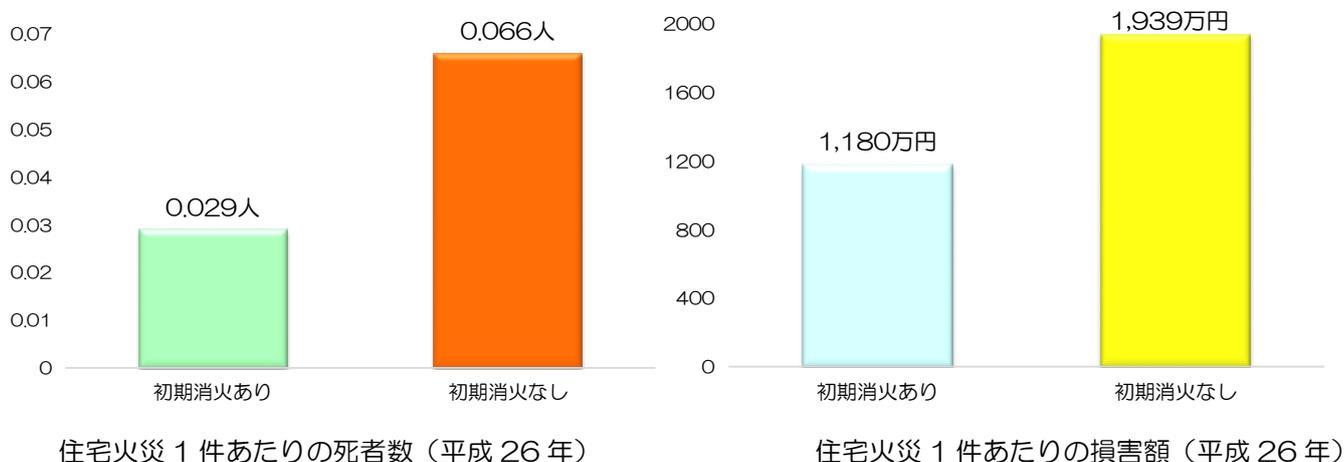
消防機関以外へのお問い合わせ先

公益財団法人 日本防災協会

TEL 03-3246-1661 FAX 03-3271-1692

ホームページ <http://www.jfra.or.jp>

9 万が一に備え、消火器を設置し 使い方を覚えましょう。



住宅火災発生時に、初期消火を実施すると大幅に被害が軽減されます。火災 1 件あたりの死者発生数、損害額の両方で初期消火を実施した方が、低い値を示しています。

消火器の使い方は・・・

- 1 安全ピンを上にはやく
- 2 ホースをはずして火元に向ける
- 3 レバーを強く握って噴射する



注目！

- ◆ 地域の防火防災訓練等で、実際に消火器をつかってみる。
- ◆ 火災を発見したら大声で周囲の人に知らせる。
- ◆ 初期消火の限界 ⇒ 炎が天井に着火するまで。
- ◆ 早めに 119 番通報する。

消防機関以外へのお問い合わせ先

一般社団法人 日本消火器工業会

株式会社 消火器リサイクル推進センター

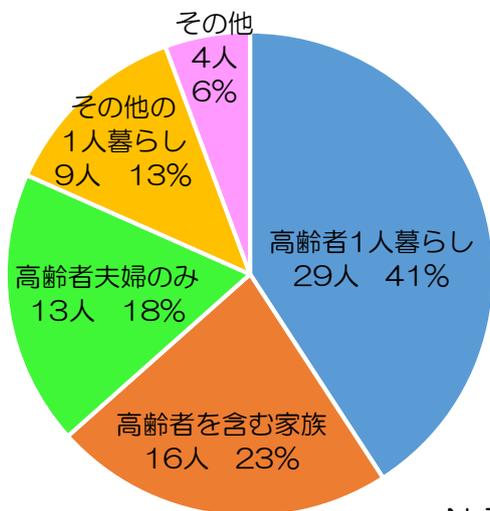
TEL 03-5829-6773 FAX 03-5829-6774

(9:00~17:00 土日祝日、年末年始を除く)

ホームページ <http://www.jfema.or.jp>

10

ご近所同士で声をかけあい 火の用心に心掛けましょう。



N=71

平成 26 年の住宅火災において発生した死者 71 人の家族構成は左図のとおりで、58 人が高齢者です。高齢者の 1 人暮らしが最も多く、通報や初期消火、避難行動をとることが難しかったと考えられます。

日頃からご近所で声を掛け合い、火災を出さない環境を協力してつくりましょう。

総合的な防火防災診断

東京消防庁では、高齢者や身体が不自由な方などを対象として、ご本人の了承を得た上で、お宅を戸別に訪問し、火災、地震等の災害や家庭内の事故による被害の危険性について、その改善方法のアドバイス等を行っています。一回あたりの診断の所要時間は、約30分です。

「総合的な防火防災診断」に関するご相談、ご質問等はお住まいの地域の消防署にお問い合わせ下さい。



住宅防火 10 の心得

1 調理中は、**こんろ**から離れないようにしましょう。



6 コンセントの掃除を心掛けましょう。



2 寝たばこは、絶対にやめましょう。



7 住宅用火災警報器を全ての居室・台所・階段に設置し、定期的な作動確認をしましょう。



3 ストープの周りに、物を置かないようにしましょう。



8 寝具類やエプロン・カーテンなどは、防災品にしましょう。



4 家の周りを整理整頓しましょう。



9 万が一に備え、消火器を設置し使い方を覚えましょう。



5 ライターやマッチを子供の手の届く場所に置かないようにしましょう。



10 ご近所同士で声をかけあい火の用心に心掛けましょう。



お問い合わせ先

東京消防庁

防災部防災安全課防災安全係 住宅防火対策担当

TEL 03-3212-2111 (内線 4195・4196)

FAX 03-3213-1478

ホームページ

<http://www.tfd.metro.tokyo.jp>